

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○遊漁規則の一部変更の認可 (漁業管理課)	1
○高知県収入証紙売りさばき所の所在地の変更の承認 (会計管理課)	1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	1

告 示

高知県告示第568号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、遊漁規則の一部変更を平成30年6月21日に次のとおり認可した。
平成30年7月6日

高知県知事 尾崎 正直

嶺北漁業協同組合 内共第510号 第五種共同漁業権遊漁規則

(1) 漁業権者の名称及び住所

嶺北漁業協同組合 長岡郡本山町本山530番地

(2) 漁業権の免許番号

内共第510号

(3) 遊漁規則の変更の内容

第4条第2項の表中「区域に限り7月15日午前5時から12月31日午後5時までと、」を「区域及び」に、「8月1日午前5時から12月31日午後5時まで」を「7月15日午前5時から12月31日午後5時まで」に改める。

附則として次のように加える。

この規則は、平成30年7月1日から施行する。

(4) 変更後の遊漁規則の施行の日

平成30年7月1日

高知県告示第569号

高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第5項の規定により売りさばき所の所在地の変更について承認したので、同条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成30年7月6日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名

高知市塚町2-24

株式会社高知銀行

代表取締役 森下 勝彦

- 2 売りさばき所の所在地及び名称

(変更前) 土佐清水市旭町4-22

株式会社高知銀行清水支店

(変更後) 土佐清水市清水ヶ丘5-15

株式会社高知銀行清水支店

- 3 変更承認年月日

平成30年6月26日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成30年7月6日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成29年12月26日 29高幡土開第1号	宿毛市山奈町山田字 雁カ池1309番1	宿毛市橋上町奥奈路456 株式会社岡村鶏卵 代表取締役 岡村 敏夫